

事務所立入り制限中

感染力の強い変異ウイルスが
猛威を奮っています。
緊急以外の事務所への立入りを
禁止しています。
就業報告書等は道路側の
郵便受けに投函ください。

令和3年4月22日

新型コロナウイルス変異株感染予防対応について

変異株ウイルスの感染力は、新型コロナウイルス感染始まって以来の強力なものとなっています。来週にも「緊急事態宣言」が発令される見込みです。これまでの対応策に更に強化した対応に変更したいと思います。対応策は下記のとおりです。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

中止とする会議・打合せ等

1. 理事会以外の全ての会議、打合せ会
2. 入会説明会

事務所の立入り規制

1. 4月21日から緊急以外はセンター事務所の立入り制限とする。
2. 緊急業務での入室、退出記録を記入してもらう。
3. 就業報告書等は道路側の郵便受けに投函ください。
4. 事務局職員との連絡は、電話、メールでお願いします。

風評被害

市内の高齢者団体のバスツアーで新型コロナウイルスの感染者が複数名出たそうです。新聞報道等では「高齢者の団体」と記載されていたので、シルバー人材センターではないかと思われた方もおられます。当センターではバスツアーを始め全てのイベント等を見合わせるなど、コロナ対策を強化しています。